

# まえがき

平成28年12月8日、自由民主党・公明党による「平成29年度税制改正大綱」が取りまとめられました。これを受けて平成29年度改正に向け関連法案等の作成が進められています。

今大綱では、個人所得課税改革の第一弾として、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から、配偶者控除及び配偶者特別控除の見直しを行うとされています。個人所得課税においては、加えて積立NISAの創設、既存住宅のリフォームに係る特例措置の拡充などを行うとされています。

資産課税では、事業承継税制の見直し、居住用超高層建築物に係る固定資産税や不動産取得税等の課税の見直し、取引相場のない株式の評価や広大地の評価などの見直し等を行うとされています。

法人課税については、研究開発税制の見直し、役員給与等の見直し、中堅・中小事業者への支援措置として新たな設備投資促進税制の創設や中小企業投資促進税制の拡充、また組織再編税制の見直しなどを行うとされています。

また、近年頻発する災害への早期の税制上の対応のため、災害に関する税制上の対応の規定を常設化するとされています。

その他、国際課税について、租税負担割合基準の廃止など外国子会社合算税制等の見直し、また納税環境整備として国税犯則調査手続等の見直しなどを行うとされています。

本小冊子は、この大綱の内容を受け、主要な改正のポイントをまとめています。平成29年度税制改正の理解と、対応策検討のための資料としてご活用ください。

## もくじ

<b>1</b>	<b>個人所得課税</b> ～配偶者控除・配偶者特別控除の見直し～	1
<b>2</b>	<b>金融・証券税制</b> ～積立NISAの創設等～	3
<b>3</b>	<b>土地・住宅税制</b> ～既存住宅のリフォームに係る特例措置の拡充等～	4
<b>4</b>	<b>資産課税</b> ～事業承継税制の見直し、タワーマンションに係る課税の見直し、相続税等の財産評価の適正化等～	6
<b>5</b>	<b>法人課税</b> ～研究開発税制の見直し、役員給与等の見直し、組織再編税制の見直し等～	10
<b>6</b>	<b>国際課税</b> ～外国子会社合算税制の見直し等～	20
<b>7</b>	<b>その他の改正</b> ～災害に関する税制上の措置等～	22
<b>付録</b>	<b>～主な平成29年度改正早見表～</b>	23

この小冊子は、自由民主党・公明党「平成29年度税制改正大綱」をもとに税制改正の概要をまとめたものです。今後確定する法令・通達等により変更となる場合もあります。